特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議(第29回)

議事録

日 時 令和2年2月1日(土)10:00~12:00

場 所 名古屋能楽堂 会議室

出席者 構成員

瀬口 哲夫 名古屋市立大学名誉教授 座長 丸山 宏 名城大学教授 副座長 赤羽 一郎 前名古屋市文化財調査委員会委員長・

元愛知淑徳大学非常勤講師

小濵 芳朗 名古屋市立大学名誉教授

高瀬 要一 公益財団法人琴ノ浦温山荘園代表理事

麓 和善 名古屋工業大学大学院教授

オブザーバー

山下信一郎 文化庁文化財第二課主任文化財調査官

事務局

観光文化交流局名古屋城総合事務所 教育委員会生涯学習部文化財保護室

株式会社竹中工務店 株式会社安井建築設計事務所

課 題 (1) 御深井丸の埋蔵文化財にかかる検討体制について

報告 (1) 名古屋城重要文化財等展示収蔵施設(仮称)について

(2) 名古屋城本丸御殿等の防火対策について

配布資料 特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議(第29回)資料

事務局	1 開会
T-1///Fi	
	2 あいさつ
	3 構成員、オブザーバー、事務局の紹介
	4 本日の会議の内容
	資料のご確認をいたします。会議次第、A4が1枚。出席者名簿A4が1枚。座席表A4が1枚。会議資料1から3まで資料番号がありますが、各1枚ずつで3枚です。 それでは議事に移ります。ここからの進行は、座長に一任いたします。瀬口座長、よろしくお願いいたします。
	5 議事
	(1) 御深井丸の埋蔵文化財にかかる検討体制について
瀬口座長	資料について、まず事務局から説明をいただいてから、構成員の皆様 方に意見を伺いたいと思います。議事の(1) 御深井丸の埋蔵文化財に かかる検討体制について、事務局からご説明をお願いします。
事務局	名古屋城内の埋蔵文化財の調査や整備について、審議していただく場として新たに埋蔵文化財部会の設置を検討しているという趣旨のお話を、石垣部会へ昨年夏にいたしました。しかしながら、石垣部会の構成員の皆様から、城内の埋蔵文化財は石垣と地盤のつながりがあり、切り離して議論することはできないのではないか、というご意見をいただきました。文化庁へも改めてご相談したところ、新しい部会を設置するよりは、全体整備検討会議と各部会の役割を整理していく中で、どうするべきかを検討していくべき、というご助言をいただきました。こうしたご意見、ご指導を受け、昨年末、12月27日の石垣部会で、埋蔵文化財部会の設置については撤回させて頂きました。改めて埋蔵文化財の審議体制について、今後、全体整備検討会議でご審議いただき、決めていただきたいと考えています。庭園部会や建造物部会など、ほかの部会と重なる部分もありますので、もう少し時間をかけて調整していきたいと考えています。そういう中で、今回の議題といたしましては、文化庁さんからもご指摘されています現天守閣の解体に伴う仮設物設置にあたって、御深井丸の地下遺構を把握するための発掘調査等をご審議していただく体制について、まずはご審議していただきたいと考えています。御深井丸の埋蔵文化財は、石垣と地盤のつながりもあり、石垣と近接していることから切っても切り離せない関係にあるということでございますので、石垣部会で検討を行う方針にさせて頂きたいと思っています。あわせまして、石垣部会の体制強化のために地盤工学の専門家、具体的には関西大学名誉教授の西形先生にお願いしたいと考えています。加えるとともに、今後、埋蔵文化財の専門家の増強についても検討していきたいと考えています。

	ご審議頂きたいと思います。
瀬口座長	ご説明のあった御深井丸の埋蔵文化財にかかる検討体制について、2 つの面がありましたが、ご意見、ご質問をお願いします。 これは、前提が現天守閣の解体に伴う仮設物設置にあたり、御深井丸 の地下遺構を把握するために必要なので、その調査を石垣部会にお願い する、というふうに読めばいいのでしょうか。
事務局	今回の議題としている検討体制については、座長が言われたように御深井丸の現天守閣の解体に伴う仮設物の設置に伴う発掘調査の審議体制ということでお願いしたいと思います。
瀬口座長	もうひとつは、地盤工学の専門家の西形先生を加える。この2点ですね。ご意見はありませんでしょうか。
小濵構成員	石垣と地盤のつながりと書いてありますが、石垣はどこの石垣のことを指すのですか。天守の石垣ですか。それと、石垣と地盤のつながりというのを、もう少し具体的にご説明していただけますか。よく理解できないのですけど。
瀬口座長	まずは場所がどこかということと、石垣と地盤のつながりというのは 具体的にどういうことか、ということですね。
事務局	資料の図をご参照ください。今回、御深井丸で仮設物の設置を予定しているところは、図の中の赤い線で囲ってあるところです。この範囲を全部掘るというわけではなく、トレンチといいますか、小さな調査区を設定する予定です。そこに仮設物を設置するにあたり、その北側のグレーの網を敷いている赤字で S17 と書いてあるところが、外堀になります。外堀の石垣。色は塗っていませんが、そこから直角に折れて北に曲がるところが、外堀の内側の石垣になります。反対側が、天守台の内堀になります。こちらのグレーに塗ってあるところ、U61、U65 が、内堀の外側、御深井丸側と呼んでいるところで、ここが天守台の北側の面になるところです。今回、仮設物を設置する予定のところが、赤い線で囲っているところがおおよその範囲ですが、実際にはもう少し広いと思います。具体的には、内堀の外側、御深井丸側の石垣の裏栗、背面構造のあたりにあたる部分の、上にあたる部分であること。それから反対側の外堀の石垣に対しても、背面構造と接するところに近いところを調査することになります。今回の御深井丸調査に関していうと、石垣の背面の構造にあたるところの調査になります。御深井丸に関しては、石垣と地盤が繋がっている、かなり関係が深いということでご説明をいたしました。
小濵構成員	よくわからないですが、石垣と地盤の繋がりというのは、地盤工学的 な問題の繋がりを言われているのか。あるいは埋蔵文化財というか、歴 史的な遺構に関連して言われているのか。そこらへんが、よくわからな いのですけどね。

事務局	文化財的な遺構としての石垣の背面構造と重なる部分が、今回の調査
	区と重なります。文化財的な面との繋がりがあるということです。
小濵構成員	遺構として、何らかの繋がりがあるという理解でいいわけですね。
事務局	はい。
蘆 構成員	予定されている発掘調査区を選定するおおよその範囲の右側のところは、確か天守の礎石を移設している場所ですよね。この部分は、どういう発掘調査を予定されているのですか。具体的に教えていただければ、助かります。
事務局	具体的な内容については今後、石垣部会や、今日ご検討いただく、今後の検討体制の中で具体的に検討いただくことになると思います。礎石が置いてあるところも、仮設物の影響が及ぶと思っています。今の検討としては、礎石は保護します。保護する中で、礎石の隙間や礎石のないところで、地下の地盤の状況を探る。礎石の間などで地下の状況を探る計画をしています。
瀬口座長	場合によっては、赤い範囲は広がるということですね。
事務局	はい、検討いただきまして。
高瀬構成員	仮設物の計画図がないので、わかりにくいと思います。仮設物をどこに、どういうふうに設置するのかという図面を提示して頂くわけにはいかないのでしょうか。
事務局	すいません、今日はご用意していません。外堀の外側から天守台に向かい桟橋をかけ、構台を設置する計画です。今、赤い印をつけたところが、桟橋が北側、名城公園のほうから本丸の中に入ってくる、ちょうど上がってくるところにあたります。
瀬口座長	ほかは、よろしいでしょうか。今日、提示いただいた2つの件は、ここに書いてあるとおりですけど。この2つについては、承認というか、いいと思います。 本日は、この件だけが全体整備検討会議の議題になっています。報告は事務局のほうで進めていただきたいと思いますので、お願いします。
	6 報告
	(1) 名古屋城重要文化財等展示収蔵施設(仮称)について
事務局	次に、報告事項に移ります。まず、名古屋城重要文化財等展示収蔵施設(仮称)について、事務局からご報告いたします。
事務局	資料2をご覧ください。こちらの施設については、これまでご報告させていただいていますとおり、重要文化財である旧本丸御殿障壁画、昭

	和実測図、ガラス乾板等を適切な環境下で収蔵、展示する施設です。昨年度に建物は完成し、鉄筋コンクリート造の平屋建て、延べ床面積が1,481.75 ㎡となっています。今年度は瀬口座長、丸山副座長にご指導いただき、外構工事を行いました。展示収蔵施設としては、令和2年度の供用開始、時期は秋ごろを予定しています。 II. 平面図をご覧ください。建物の中は収蔵庫、修復室、展示室、交流ホール等を配しています。特に収蔵庫の仕様については、床、壁、天井ともに2重構造となっており、室温・湿度を厳重管理できる仕様になっています。建物の北側に、主に収蔵関係の施設を配しています。中央部分、縦線で網になっている部分には展示室があります。こちらで重要文化財等の展示をしていくことを考えています。次にIII. 外構のイメージ図をご覧ください。中央の緑色の部分には芝生を配する予定です。黄色の部分は園路です。建物としては、三番と四番の蔵があったところの建物を模して建てており、それ以外の蔵跡の部分は平面表示しています。 Vの施設写真は、現在の建物の完成写真です。こちらの建物については、現在仮称となっていますが、この施設の正式名称として仮称をとった、名古屋城重要文化財等展示収蔵施設とさせて頂きたいと考えています。
事務局	ただ今の報告事項について、ご質問等ありましたら、お願いします。
瀬口座長	写真を使って屋根の勾配を検討していただいて、収蔵庫、なかなか難しいのが、今できたと思います。平面図を見ると、北側の消火水槽かなんか囲いがありますけど、西側のキュービクル、自家発電装置、室外機については、外部から見えないように収閉してもらいたいんですけどね。ここまで人が入るという想定はしてないかもしれませんけど、景観上よろしくないと思いますので。もしそういうふうに考えているのであれば、そうしてほしいと思います。
事務局	現在も目隠し等、景観に配慮した形状のもので目隠しするように、消火水槽のまわりなどに配置されています。一般のお客様からは、なかなか見られないところになっています。外構イメージ図にあるように、こちら側は基本的に外堀に面しているところになっています。外堀の植栽も残していますので、外からも見えにくい状況になっています。
赤羽構成員	2点お伺いしたいです。ひとつは、Ⅱの平面図の下のところに交流ホールと書いてあります。交流ホールは、何に使う予定ですか。それから Ⅲの外構イメージ図で、北側の建物の一番東のはずれに、トラックヤードが設けられています。トラックと言いますか、荷積み専用車みたいなものと思いますが、搬入の出入口の構造がどういうふうになっているのか、この図では読み取れないので、教えていただきたいです。
事務局	交流ホールについては、歴史情報ルームとして名古屋城の歴史をご紹介するとともに、小規模ですがワークショップ等を開催するようなエリアもあります。 トラックヤードへの搬入は、平面図でこちらのあたりがトラックヤードになります。外構としてはこのあたりに、少しだけスロープを設け、

	トラックとしてはこちらからアプローチできるようになっています。こ ちらからバックで侵入していただき、こちらからバックでトラックヤー ドに入るようになっています。
赤羽構成員	北側から入るっていうことになります。
事務局	はい、北側からです。
赤羽構成員	そういう図面に見えないものですから。
事務局	申し訳ありません。
赤羽構成員	今の交流ホールで名古屋城の歴史について展示をする、ワークショップ等とご説明されましたが、現在の閉館中の現天守で行われてきた展示の中身は、どういうかたちで継承されるのでしょうか。交流ホールだけで、とても展示が完結するとは思えないんですけども。現天守の展示機能というのが、ここだけで終わるわけではないですよね。
事務局	交流ホールでは手狭ではないかというご指摘かと思います。展示室も、交流ホールの北側にありますので、重要文化財の障壁画等を中心に、展示室も使用して展示機能は確保していきたいと考えています。
	そのほかは、よろしいですか。それでは、この件については、このあたりにさせていただきたいと思います。続いて、名古屋城本丸御殿等の防火対策について、事務局からご報告いたします。
	(2) 名古屋城本丸御殿等の防火対策について
事務局	昨年の10月31日の未明に発生した首里城の火災を受け、同日に文化 庁さんから文化財の防火管理等の点検・確認について通知が出されたほか、12月23日には国宝・重要文化財等の防火対策ガイドラインが改訂されたところです。名古屋市会においても、本丸御殿を焼失してしまう恐れを心配し、防火対策をしっかり検討するようにというご指摘をいただきました。本丸御殿に関しては、煙感知器、熱感知器、消火器、屋外消火栓が設備されており、法令等の基準は満たしていますが、建造物そのものを焼失から守るという観点から、今後ソフト・ハードの総合的な初期消火対策を検討していく必要があります。この間、様々なご意見をいただいているところですので、スプリンクラーを始めとした初期消火に有効と言われている消防設備について、建造物部会へ付議し、今後ご議論をしていただきたいと考えています。
	ご説明は以上ですが、ご質問、ご意見等があればお願いいたします。
小濵構成員	今の防火対策は、火が出た後の対策に見受けられますが、大元は火を 出さないことだと思います。特に火災の現場で2、3 見て、おーと思っ たのが、電気関係の漏電とかなどで、首里城も電気ですけども、多いの

	で。電気の配電盤や分電盤からの出火が多いような気がします。火が出た後のことよりも、出さないために、それなりの変電管理をきちんとしていただく。そういう体制をきちんとやっていただくことが重要ではないかと思います。そこらへんは、どうなっていますか。
事務局	ご指摘のとおり、ここに書かれているのは、火が出た後の対策です。 もちろん、火を出さないことが一番大事だということは認識していま す。日頃、管理体制をしっかり行っているつもりです。その部分も含め て、今後しっかり対策を講じていきたいと考えています。
瀬口座長	ひとつ前のところで、お伺いするのを忘れていました。展示収蔵施設 の、グリーン、芝生がありますよね。この芝生は、どんな芝生を使うの ですか。
事務局	高麗芝を予定しています。
瀬口座長	高麗芝。在来種の芝ですね。基本的には、在来種の芝を使っていただくことをお願いしたいです。間違って西洋の芝を、冬きれいだからといって植えないようにしていただきたいです。 それと、今の小濵委員さんと同じですが、本丸御殿は今後、活用していく方向になるとすると、その時のことを考えていく必要があると思います。使っていなくて配電盤や分電盤が悪化するとか。そういうのをよく考えないといけないけど、修理に人が入る、金閣寺がそうですけど。活用していく時に、暖房がほしいとか、空気を冷やしてほしいとか、いろいろありますよね。その時の防火ガイドラインみたいなものを、しっかり作っておくということが、建造物部会でしっかり検討していただければと思います。
事務局	ご指摘の点も踏まえて検討していきたいと思います。
赤羽構成員	防火対策ということなので、こういう記述の仕方になると思いますが。最後の枠で、建造物そのものを焼失から守るという観点とありますが、私は人命のことを考えるべきだと思います。建造物も大事ですが、人の命が失われたらどうなるかということを思います。防火対策というと、こういう書き方になっていると思いますが、人命も大事です。現在どういうかたちで、火災があった場合どういうふうに人々が動くかということを想定されていると思いますが、文章の中でも人命が大事だということを、どこかで触れていただきたいと思います。
事務局	当然、人命が第一ということは胆に命じて取り組んでいます。防火訓練等についても、名古屋城の中で年に数回開催し、日頃からもしもの場合の動きの確認も行っています。まずは人命を第一で、そこにさらに建造物そのものの焼失を守ろうというのを、今回合わせて考えていきたいと思っています。
丸山副座長	今回の議題とあまり関係ないですが、今庭園部会では二之丸庭園を整備する中で、あるいは先ほど西之丸の元の蔵跡のところに置く、加工し

た石材を使いますが。当初、新材にされるということでしたが、ちょっ と歴史も感じさせられないから、古材などを利用したらどうかという話 をしていました。石が、古材が集められたところ見せていただいて、使 えるものは使っていったらどうかという話をしていました。ただ、いろ いろな細工されている石があって、その石がどこからきたのかよくわか らないのですね。今後、出てきた石を有効に、それだけなれた石なので、 非常に景観的にも落ち着いた感じです。そういう意味では、今加工した 石の話をしましたが、それ以外にも自然石が、二之丸広場のところに、 ケヤキのまわりにずっと、近年、昭和期に、戦後ですけども、広場を造 るのに、おそらく二之丸庭園にあった石だと思いますが、そういうもの も使われていて。将来、整備する中でそういう石が再利用できないかと。 椿園が東のほうにありますよね。あそこの縁石ももともと使われていた のではないかと、古いのもあります。二之丸庭園も含めそうですけど、 特にそれ以外のところの石材調査を、ぜひ行ってもらいたいと思いま す。あまり言うといけないですけど、お堀の外にも景石がぽんぽんと置 かれているところがあって、御茶屋とか。その当時はそれなりのデザイ ンをされていたのでしょうけども、整備するにあたってそれが撤去せざ るを得ない時には、あらかじめ調査していただいて、石を。大きな自然 石というのは、なかなか手に入らないので。そういうものの再利用をぜ ひ考えていただきたいと思います。 庭園部会では、もうひとついうと、石燈籠が絵図からすると130くら いあります。とてもそれは、あるわけないですけども。そういう石材を、 寄附を受ける。一部、寄附していただいているのもありますが、それの 質のいいものを受け入れられるような体制を考えてほしいです。特に名 古屋城内の将来的に、整備によって動かさざるを得ないような石材につ いては全面、ぜひ調査してもらいたいと思います。もちろん、既に礎石 が並んだみたいなものは、展示で使われていますけども。古材バンクと いうのが、建築の場合にはありますけども、石材バンクはなくて。そう いうものも今後整備していくうえでは、二之丸庭園だけではなくて西之 丸庭園の整備でも非常に役に立つと思うので。ぜひ、石材の調査をお願 いしたいと思います。 事務局 今後の取組みということで、考えさせていただきたいと思います。 報告事項については、よろしかったでしょうか。 瀬口座長 資料3の最後のところに、建造物部会に消防設備を検討してもらうと いうのが、限定的になっているのではないかと。もう少し、使用した後、 人がいなくなった時の出火問題とか、もう少し幅広に考えながら、文化 庁のガイドラインはすでにありますが、名古屋城の活用を踏まえたガイ ドラインみたいなものを、対象になるかどうか検討してください。 事務局 限定的な文言を使い、申し訳ありません。幅広に検討するということ で考えたいと思います。 その他はよろしかったでしょうか。 本日の予定はここまでとなりますが、文化庁から山下主任調査官にお 越しいただいているので、全体を通じてアドバイスがありましたら、よ ろしくお願いいたします。

山下オブザーバー	議事で御深井丸の埋蔵文化財にかかる検討体制について、ご審議いただき、ご提案とおりでご承認いただきました。これを踏まえ、仮設の設置に関する現況把握をしっかり行っていただきたいと思います。石垣部会でも、ご審議をよろしくお願いしたいと思っています。報告事項の2番目の防火対策については、事務局から経緯のご説明がありましたように、首里城の火災という痛ましい事態がありました。ノートルダムの火災を受け、国宝・重要文化財についてガイドラインを当初出しましたが、首里城の件を受け、首里城については復元した建物が燃えたという問題でございますので、12月にガイドラインを改訂し、国宝・重要文化財だけでなく、史跡等における復元建造物についても、国宝・重要文化財だけでなく、史跡等における復元建造物についても、国宝・重要文化財がガイドラインに基づき、防火対策を行ってほしい、というガイドラインの改訂を行いました。文化庁でも、防火対策については現在、傾注しています。本丸御殿は大規模な建築ですので、適切な防火対策がより諮られるよう建造物部会でご審議いただくとともに、全体の会議でもご議論していただければと思っています。
事務局	これで本日の予定は終了となります。皆様からいただいたご意見を基に、名古屋城全体の整備を進めていきます。今後ともご指導、ご助言をいただきますよう、よろしくお願いいたします。本日は、長時間にわたりありがとうございました。